

ジョイントディグリープログラム

2027 年度（4 月入学）名古屋大学大学院医学系研究科博士課程
名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻学生募集要項（案）

大規模災害・パンデミック等の状況によっては、予定が変更となる可能性があります。最新の情報は以下の URL にて必ずご確認ください。

https://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical_J/admission/

I. 概要

名古屋大学では、オーストラリアのアデレード大学健康科学部と共同で1つの学位を授与する、いわゆるジョイントディグリープログラムとして大学院博士課程名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻の学生を下記により募集します。

学生は2年次から4年次の前期の間に、12ヶ月以上の期間をアデレード大学において研究を行います。その研究に際しては経済的支援をする予定です。

II. アドミッション・ポリシー

「豊かな人間性、高い倫理性、科学的論理性を備え、創造力に富み、多様な学問的素養を身に付け、国際的共同研究を推進し、医学と人類の福祉の発展に著しく貢献できる人材」を養成することをディプロマ・ポリシーとし、「高い倫理性、科学的論理性を修得させ、幅広い学問的素養を身に付けさせ、国際的共同研究の組織構築の戦略手法を学ばせること」をカリキュラム・ポリシーとして掲げ、教育課程を編成している。入学者は、カリキュラム・ポリシーに沿った教育により、ディプロマ・ポリシーに沿った人材に育つことが期待される。そのために、入学者には次のような資質を備えていることを求め、本プログラムのアドミッション・ポリシーとする。

- ① 人間に対する共感と深い洞察力を持つ。
- ② 知的好奇心旺盛で科学的探究心に富んでいる。
- ③ 広い視野を持ち、物事を多面的に捉えることができる。
- ④ 協調性があり、医学分野、特にトランスレーショナルリサーチにおいて国際的に活躍する強い意欲がある。
- ⑤ 独創力を備え、新たな分野を開拓する気概を持つ。
- ⑥ 異分野連携によるイノベーションの創出を行う資質を持つ。

III. 出願資格

次の各号の一に該当し、かつアデレード大学大学院博士課程の出願資格を満たした者で、研究に専念できるもの

- (1) 大学の医学，歯学，薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を卒業した者又は2027年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程を修了した者又は2027年3月31日ま

でに修了見込みの者

- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者又は 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(昭和 30 年文部省告示第 39 号の定めるところによる。)
 - ① 旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ② 防衛省設置法（昭和 29 年法律第 164 号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - ③ 修士課程又は学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 99 条第 2 項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を 2027 年 3 月 31 日までに受けることのできる者並びに前期 2 年及び後期 3 年の課程の区分を設けない博士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者又は 2027 年 3 月 31 日までにその見込みのある者
 - ④ 大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者又は 2027 年 3 月 31 日までにその見込みのある者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者
- (7) 外国において学校教育における 16 年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を 2027 年 3 月 31 日までに修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修

得したものと認めた者

- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学の、医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027年3月31日までに24歳に達する者

(注) (6)④～(8)により出願する者は、出願資格審査を行います。8～9ページを参照してください。

IV. 募集人員

若干名

V. 願書受付期間

2026年6月8日（月） ～ 2026年6月12日（金）16時必着
受付は9時～16時までとします（12時～13時までは除く）。

VI. 出願書類

国際連携総合医学専攻の単願の場合と、総合医学専攻との併願を希望する場合で提出する書類が異なりますので、ご注意ください。

出願書類として求められる文章等を生成AIにより作成することは認めません。

※下記の他、選考過程で提出が必要な書類があります。詳細は下記ホームページをご確認ください。

https://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical_J/admission/jdp/adelaide/

<https://www.med.nagoya-u.ac.jp/jdp/admission/>

提出書類	単願者	併願者	留意事項
名古屋大学大学院 志願票	×	○	インターネット出願システムから出力されたものをA4サイズで片面カラー印刷すること。
入（進）学願書	○	×	本研究科ホームページから所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入したものをA4サイズで片面カラー印刷すること。 ※所定の個所に、出願前3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きの顔写真データを添付すること。
受験票・写真票	○	○	本研究科ホームページから所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入した上、キリトリ線にしたがい切り取ったものを提出すること。 ※写真票の個所に、出願前3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きの顔写真データを貼付けること。
入学検定料収納証明書 貼付台紙	○	×	本研究科ホームページから所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入した上、郵便為替（30,000円）の収納証明書を貼り付けること。
履歴書	○	×	本研究科ホームページから所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入すること。 署名欄には自筆で署名のうえ、押印してください。
志願理由書	○	○	本研究科ホームページから所定の用紙をダウンロードし、 英語 で作成すること。 専攻・専門分野の決定に当たっては、出願前にその専門分野の教授（准教授）の了承を得たうえで、志願理由書に署名及び押印をもらうこと。
卒業／修了（見込）証明書 注1、注2	○	×	最終出身校の卒業又は修了（見込）証明書。（コピー不可、学位記不可。） ※名古屋大学医学部・医学系研究科修士課程出身者は提出不要。
成績証明書 注1、注2	○	×	最終出身校で作成したもの。（コピー不可） ※名古屋大学医学部・医学系研究科修士課程出身者は提出不要。
英語力に関する 客観的な能力証明	○	○	IELTS、TOEFL、PTE、CAEの公式スコア表。 記載された試験日が出願時から遡って2年以内のものを有効とする。（スコア票の提出ができない場合は事前に大学院係へ相談すること。） ※アデレード大学にて研究指導を受ける際の英語能力基準は原則としてTOEFL-iBT79(Writing21以上、Speaking18以上、Listening12以上、Reading13以上)あるいはIELTS(Academic) Overall Band Score 6.5点以上(Writing 6.0, Speaking 6.0, Listening 6.0, Reading 6.0以上)とします。
安全保障輸出管理にかかる 「類型該当性の自己申告書」	○	×	本研究科ホームページから所定の用紙をダウンロードし、裏面にあるフローチャートを参照のうえ作成し提出してください。各類型に該当する場合はエビデンス資料も提出すること。 ※「類型該当性の自己申告書」は、該当の有無に関わらず、出願者は全員必ず提出してください。
合格通知送付用封筒 2通 (海外在住者は不要)	○	○	長型3号の封筒に、本研究科ホームページに掲載する「合格通知送付用封筒貼付用紙」を貼付のうえ、本人の郵便番号・住所（日本国内のみ）・氏名を記入し、410円分の切手を貼付してください。 ※郵便料金が改訂された場合は、改訂後の料金分の切

			手を貼付してください。
入（進）学手続き 通知用レターパック （海外在住者は不要）	○	×	レターパックライト（青色、430円）を購入し、宛名欄に本人の郵便番号・住所・氏名を明記してください。 「ご依頼主様保管用シール」は、はがさないでください。
パスポートの写し 在留カード両面の写し 住 民 票 （外国人の方のみ提出）	△	×	日本国籍を持っていない者は、パスポートの顔写真の載っているページの写しを提出してください。 また、在留外国人の方は、在留カードの両面の写しと外国人登録における在留資格を明記した市区町村長の発行した住民票を提出してください。
戸 籍 抄 本	△	×	改姓等により修了証明書等の氏名が異なっている場合は提出してください。外国籍の場合は、これに相当する書類を提出して下さい。

注1 日本語・英語以外の言語で作成された卒業/修了（見込）証明書および成績証明書については、原本のほかに発行機関である学校又は当局が発行した英語の書類を提出してください。学校又は、当局がこれを行わない場合は、外部の翻訳機関に依頼して翻訳・確認された書類を、発行する学校または当局が同じであることを証明する必要があります。

注2 中国の教育機関を卒業・修了した者については、以下の書類の提出も認めます。なお卒業見込みの場合は、大学発行の学位取得見込み証明書を提出してください。
中国以外の海外の教育機関を卒業・修了した者についても大学で真正性が確認できるもの（例：オーストラリアの場合、My eEquals、スウェーデンの場合、LADOK 等）については、電子証明書の提出を認める場合があります。詳しくはお問い合わせください。

最終出身校の卒業（修了等）証明書 1 通

以下の両方を提出してください。

- ①中国高等教育学生信息网（CHSI）が発行する「Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate」をオンラインで取得し、A4 サイズの紙に印刷したもの。
- ②中国高等教育学生信息网（CHSI）が発行する「Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate」をオンラインで取得し、A4 サイズの紙に印刷したもの。

最終出身校の成績証明書 1 通

中国高等教育学生信息网（CHSI）が発行する「Online Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript」をオンラインで取得し、A4 サイズの紙に印刷したもの。

VII. 事前資格審査手続・事前相談

- (1) 出願資格の(6)④～(8)に該当する資格で出願しようとする者は、事前資格審査を行いますので、8～9 ページを参照し、必要書類を2026年4月24日(金)までに医学系研究科学務課大学院係まで提出してください。
- (2) 出願書類の(7) 英語力に関する客観的な能力証明書 (IELTS、TOEFL、PTE、CAE の公式スコア票) を保持しない者は、2026年4月24日(金)までに医学系研究科学務課大学院係まで申し出てください。
- (3) 病気・負傷や障害のある者等で、受験上の配慮を必要とする者は、出願に先立ち、以下のとおり相談を受け付けます。
 - 1) 相談期限 2026年4月24日(金)まで
 - 2) 相談方法 3) 相談先の該当担当にメールにて連絡をしてください。
 - 3) 相談先
 - 受験上の配慮に関する相談：名古屋大学医学部・医学研究科学務課大学院係
E-mail: med@t.mail.nagoya-u.ac.jp
 - 入学後の修学支援に関する事前相談：アビリティ支援センター
E-mail: osd@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp

VIII. 出願手続

- (1) 専攻・専門分野の決定に当たっては、出願前に名古屋大学におけるその専門分野の教授(准教授)の了承を得てください。
- (2) 出願者は前項の出願書類に入学検定料30,000円を添え、本研究科に提出してください。検定料は郵便為替での支払いとします。郵便局において30,000円の普通為替を作成し、普通為替の指定受取人欄等には一切記入しないでください。ただし、本学大学院研究科博士課程(前期課程)又は修士課程を修了し、引き続き本課程に進学する者、又は博士課程総合医学専攻との併願を希望する者は、検定料を要しません。
- (3) 出願書類は、願書受付期間内に下記提出先へ提出してください。なお、受付は9時から16時(12時から13時までは除く。)までとします。郵送で提出する場合は、本研究科所定の封筒で書留郵便により、2026年6月12日(金)16時必着とします。出願期間後は一切受け付けません。

〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町6-5
名古屋大学医学部・医学系研究科学務課大学院係
- (4) 出願手続き後は、出願書類の変更は認めません。また、検定料の払戻しは行いません。

IX. 選抜方法

アドミッション・ポリシーを基に、各専門領域の研究遂行にふさわしい基盤的知識や理解力さらに語学力について、出願書類による審査と口頭試問(英語)を行い、2国間での履修に問題が生じないかを両大学合同で評価し選考します。

X. 選抜日時

2026年8月下旬、名古屋大学大学院医学系研究科で行います。

詳しい日時と場所は受験票送付時に通知します。

総合医学専攻と併願を希望する者は、2026年7月31日に実施される筆記試験を受験してください。

XI. 入学時期

2027年4月

XII. 第一次選考結果発表 日時：2026年9月7日（月）

最終選考結果発表 日時：2026年11月下旬（予定）

本人宛て通知します。

XIII. 学生納入金（入学料・授業料）

入学料 282,000円（予定額）

授業料 半期分 267,900円（年額 535,800円）（予定額）

なお、入学時及び在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな学生納入金額が適用されます。

XIV. 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「名古屋大学個人情報保護規程」に基づき、適切に管理します。

(2) 出願時に得た住所、氏名、生年月日その他の個人情報については、入学者選抜、合格発表、入学手続業務を行うために利用します。

(3) 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。また、入学者についてのみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

XV. その他

(1) 出願書類に不備がある場合には、受理しないことがあります。

(2) 受験票については、2026年7月中旬頃に発送します。

(3) 入学試験に関する照会先

〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町6-5

名古屋大学医学部・医学系研究科 学務課大学院係

電話 (052) 744-2440 E-mail: med@t.mail.nagoya-u.ac.jp

(4) 入学手続きについては、合格決定後本人に通知します。

- (5) 名古屋大学（東海国立大学機構）では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理制度により、「東海国立大学機構安全保障輸出管理規程」（以下「規程」という。）を定め、貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しております。規程に抵触する場合は、入学試験の選抜に合格しても入学が認められない又は入学後の研究活動等に制限がかかることがありますので、ご注意ください。詳細については、以下のウェブサイトを参照願います。なお、該当者には、個別に通知します。また、この場合も既納の検定料は返還しません。

<https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/securityexport-extramural>

出願資格(6)④、(8)により出願する者について

1. 出願資格(6)④、(8)により出願する者は、次の①及び②の要件を満たす者であること。
 - ① 出願時において、大学を卒業し、大学の、医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限る。）若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2027年3月31日までに24歳に達する者、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者。
 - ② 学術論文、研究発表等により修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者。
2. 出願資格審査について
出願資格(6)④、(8)により出願する者は、出願資格の有無についてあらかじめ医学部・医学系研究科学務課大学院係に照会し、下記の書類を2026年4月24日（金）までに同係へ提出又は郵送（書留郵便で封筒の表に「大学院資格審査申請」と朱書）すること。本研究科で出願資格審査を実施（必要に応じ面接）した結果は、2026年5月22日（金）に本人宛てに通知する。
3. 提出書類について
 - 1) 出願資格(6)④により出願する者
 - ① 出願資格審査願(所定用紙)
 - ② 卒業/修了(見込)証明書（出身大学長等が作成したもの。コピー不可）
 - ③ 成績証明書（出身大学長等が作成したもの。コピー不可）
 - ④ 学歴・研究歴証明書(所定用紙)
 - ⑤ 研究成果報告書(所定用紙)
 - ⑥ 論文、研究発表等の写し
 - 2) 出願資格(8)により出願する者
 - ① 出願資格審査願(所定用紙)
 - ② 卒業/修了(見込)証明書（出身大学長等が作成したもの。コピー不可）
 - ③ 成績証明書（出身大学長等が作成したもの。コピー不可）
 - ④ 学歴・研究歴証明書(所定用紙)
 - ⑤ 勤務先等での業務内容等を記載した経歴書
 - ⑥ 研究成果報告書(所定用紙)
 - ⑦ 論文、研究発表等の写し
 - ⑧ 本研究科の受入教員による説明書（医、歯、薬、獣医学を18年の課程で修了した者と同等以上の学力があることを明記したもの）

出願資格(7)により出願する者について

1. 出願資格(7)により出願する者は、次の①及び②の要件を満たす者であること。
 - ① 出願時において、外国において学校教育における16年の課程を修了した者あるいは16年の課程を2027年3月31日までに修了予定の者。
 - ② 最終学歴の出身大学の成績が上位20%以内で卒業したこと、又は在籍中の大学の成績が上位20%以内で卒業見込みであることを出身大学学長もしくは学部長が証明した書類あるいはそれと同等の優れた成績をもって、所定の単位を修得したことが分かる書類が提出できる者。又は、優等学士学位 (a second-class Honours (upper division)) と同等以上の学位を取得した者。

2. 出願資格審査について
出願資格(7)により出願する者は、出願資格の有無についてあらかじめ医学部・医学系研究科学務課大学院係に照会し、下記の書類を2026年4月24日(金)までに同係へ提出又は郵送(書留郵便で封筒の表に「大学院資格審査申請」と朱書)すること。
本研究科で出願資格審査を実施(必要に応じ面接)した結果は、2026年5月22日(金)に本人宛てに通知する。

3. 提出書類について
 - ① 出願資格審査願(所定用紙)
 - ② 卒業(見込)証明書(出身大学長等が作成したもの。コピー不可)
 - ③ 成績証明書(出身大学長等が作成したもの。コピー不可)
 - ④ 学歴・研究歴証明書(所定用紙)
 - ⑤ 研究成果報告書(所定用紙)
 - ⑥ 論文、研究発表等の写し
 - ⑦ 以下のいずれかを証明する書類
 - ・最終学歴の出身大学の成績が上位20%以内で卒業したこと、又は在籍中の大学の成績が上位20%以内で卒業見込みであることを出身大学学長もしくは学部長が証明した書類あるいはそれと同等の優れた成績をもって、所定の単位を修得したことが分かる書類。
 - ・優等学士学位 (second-class Honours (upper division)) と同等以上の学位を取得したことが分かる書類。